

子供と女性のセーフティニュース

～子供・女性を狙った性的犯罪等の発生状況と防犯対策～

令和5年12月号「県下版」

「電車内」・「駅構内」・「駅から帰宅中」におけるわいせつ事案等の発生状況

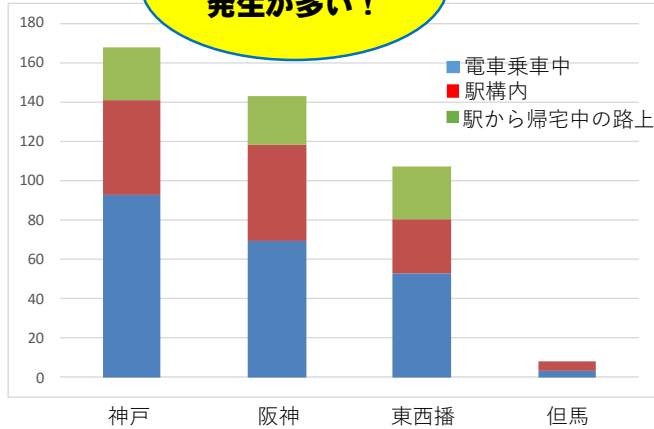
(11月末現在)

注1) ・「わいせつ事案等」とは、【事案種別】に記載されている各行為です。

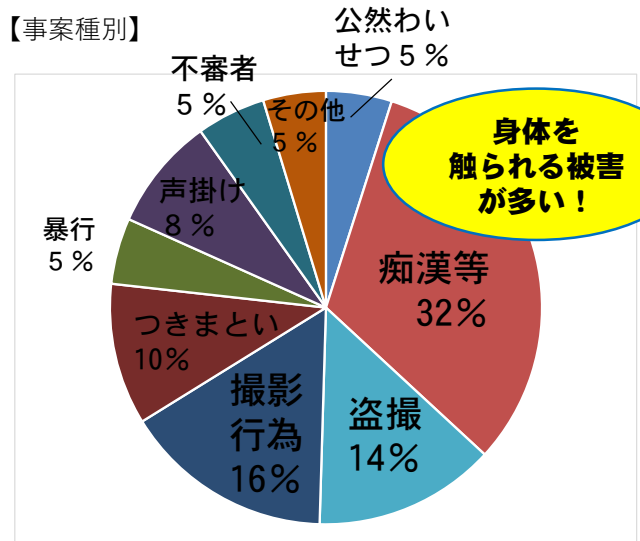
・「痴漢等」とは、強制わいせつ、不同意わいせつ、県迷惑防止条例違反の犯罪に該当する行為です。

【場所別】
(件)

神戸市内での発生が多い!



【事案種別】



身体を触られる被害が多い!

【時間帯別】
(件)



7時～9時の通勤通学時間帯の発生が多い!



～痴漢等以外の被害事例～

- 女性が通勤するため、駅のエレベーターを使用中、後方からスカート内にスマートフォンを差し入れられ、撮影された。(盗撮)
- 女子高校生が電車で登校中、対面からスマートフォンで全身を撮影された。(撮影行為)
- 女子高校生が駅から下校中、不審な男につきまといわれた。(つきまとい)

【被害に遭わないために】

- 電車を利用する際は、女性の方は、なるべく女性専用車両を使用しましょう。
- 危険を感じたら、周りの人に助けを求めましょう。

【被害を目撃された方へ】

- 「大丈夫ですか。」等と被害者に声を掛けてあげてください。
- 駅員、警察官などに必ず知らせてあげてください。



注2) グラフの数値は、生活安全特別捜査隊が独自調査したもので、犯罪統計の数値とは異なります。

注3) 文中の「子供」とは20歳未満の男性及び女性のことを言います。